

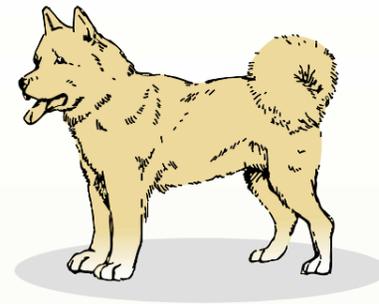
“年男”の抱負

戌年



株園山組

園山雅夫



明けましておめでとうございます。皆様方には健やかに新年をお迎えの事と存じます。厳しさの続く地方経済をよそに、日本の経済は大都市を中心に回復基調にあるといわれています。その一方で、慣れや手抜きにより繰り返される鉄道の事故、建物の構造計算偽造、東証のシステム障害、また、高齢者や子供たち弱者をねらった犯罪の増加等、日本が今まで世界に誇ってきた「安全神話」が崩れてきていると思われまます。経済も含め効率最優先では解決できない問題が他にも沢山出てきている様な気がします。

年男という事で原稿依頼を受けました。生まれた年を入れますと6回目の戌年を迎えます。私が生まれたのは、終戦の明るく年、昭和21年です。戦争を知らない私ですが、物心のついた頃には、否応なく戦争で障害を受けた方々が周囲にいらっしゃいました。また、多くの家庭の仏壇には軍服姿の写真が飾ってあったのを思い出します。戦争で家族を失った人、戦地から帰ってきても全てを失って自分一人になった人、心中の一念とは別にただ食うために職を求め、朝早くから夜遅くまで一生懸命働いた、そんな時代でした。それらの方々の受け皿の一つが建設業でありました。私がそのことに気付くのは、ずっと後の事ですが。一方、私たちの子供時代は、親の干渉も少なく、近所にいる多勢の子供たちと暗くなるまで遊んだものです。川で魚をとったり（後々にその川を見て、こんな汚いどぶ川でヒルに血を吸われながらよく遊んでいたと思った）、路地や、空き地や、材木置場や、貯水池、どこでも遊び場になりました。缶けり、陣取りゲーム、こま、ぺったん、杉でっぼう、とにかく遊び、「ご飯だよ」と迎えが来るまで夢中で遊んでいました。時々、隠れんぼで上手に隠れ過ぎて見つからず、近所中で捜す事もありました。そこには、現在失われつつある地域のコミュニティーが自然と豊かにあったように思います。今、個人が尊重され過ぎて地域とかかわりを持たなくても済む時代になってきていますが、逆に心配が尽きない気がしてなりません。

物の無い時代に育った私たちは、豊かさを求めて一生懸命走ってきました。今、2007年問題といわれる私たちの世代は、今年から一斉に定年を迎えます。少子高齢化社会の到来は、総務省の国勢調査にも現れています。昭和21年戌年生まれの私たちの人口が152万人、さかのぼって昭和9年が133万人、そして平成6年が123万人。これから、蓄積されてきた確かな技術と確かな経験をどの様にして次世代に引き継ぐか。古さの中にあって変わってはならない大切な事として、もう一度、新しく安全神話を築いていくスタートの年になればと思います。

私たちの業界にとって厳しい環境は続きますが、共に新しい年を切り開いていければと思います。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

“年男”の抱負



大和建设(株)

水口賢一



平成18年の新春をお祝い申し上げます。

いよいよ新しい年が始まりました。毎年のこととはいえ、気持ちが引き締まるように感じるの、どなたも同じだろうと思います。年男ということで抱負の依頼があり、せっかくこういうチャンスを与えていただきましたので、思い出を振り返りながら2006年の抱負を書かせていただきます。

私は愛媛県で生まれ6歳の時、親父の転勤でこちらで暮らすようになりました。今でもよく覚えています、子供のころ親父の仕事を見に行ったときに、現場のカントクさんが私に向かって「10時だけんタバコさこい」といわれた時はビックリしましたね。それから隣のだんさんが飛行機が飛んでいるのに「飛行機があるいちょうわ」といわれ2度ビックリでした。最後にもうひとつ、近所に住むおじいさんがおばあさんに納屋にあった耕運機をみて言いました、「オババ、か、かかーか？」これが『出雲弁』との出会いでした。最初のころはまったくわからず、母親に聞いても当然わかりませんでした。親父は単身で3年ぐらい前から住んでいたの、通訳してもらったことをよく思い出します。出雲弁には本当に思いやりがある言葉が沢山あるなと温かさを感じています。今では、えすこに出雲弁で話ができるようになり、毎日楽しく過ごしています。

さて、今年の抱負ですが、思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、触れ合いを通して1日1日を大切に生きていこうと思います。今年はいろいろな面で変化の大きな節目の年になりそうですが、一步一步着実に前進していきたいと思っています。また大建設(株)も皆様に信頼される会社を目指し、お客様に喜んでいただける商品を作り続けて行きたいとスタッフ全員で頑張っていますので、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新出雲市が誕生して初めての新年を迎えます。業界の情勢は今年もなおいっそう厳しく、予断を許さない感がありますが、お互いスクラムを組んで、長引く不況を乗り越え、業界の発展を図っていきたく願っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



“年男”の抱負



(有)西尾組
西尾 仁



新年あけましておめでとうございます。

昨年を振り返って見れば、世界各地で史上まれにみる天変地異現象、それに加えて人災による極悪事件、事故、弱者の犠牲の数々、同じ様な年頃の子を持つ親として毎日の新聞、テレビの報道で「またか」と目を覆い、耳を塞ぎたくなるニュースばかりだった。明るい話はなんだったか...と思い出そうとしても見当たらない程だ、心底深い悲しみといきどおりを感じた一年だったと思うのは自分だけだろうか？

そんな中、新年の行事の一つ、恒例の箱根駅伝に我が地元の青年が「花の二区」といわれるコースを力走した。その姿に心よりエールを送りたいと思う。これは新年早々明るい話題だと、今年の今後に期待をしたい。

平成の大合併により親しんできた「平田市」の名もいつしか「出雲市」と呼び変えて親しみ慣れてしまった。最初は抵抗を感じたものの生活の中に溶け込んでしまい、今じゃ出雲市民としてなんら変わらぬ生活を始めている。世の中は常に動いていると実感せざるを得ないと思った。

今年の「抱負」、考えて見るが思いつかない...。しかし想像以上に厳しい一年となることは間違いない気がする。一日一日の結果が「吉」と出ようが「凶」と出ようがこの建設業をとりまく事情を心してひるまず、油断せず、強い心でもって前進するしかないと思う。会社の経営等自分をもっとも不得意とする所なのだが、少しづつ世の中に出て手探りで自分に出来ることを見つけて学び、頑張りたいと思う。

今年もよろしくお祈りします。



技士会先進地視察報告



(株)ダイニ
安達 稔

去る平成17年10月28日、29日において土木施工管理技士会の視察研修に参加させていただきました。

今回は茨城県つくば市にある「独立行政法人土木研究所」がその視察先でした。「独立行政法人」と言っても平成14年4月までは国土交通省土木研究所として土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等が行われており、日頃我々が土木技術者として手引きにしている「標準示方書」「技術基準・同解説」「××指針及び要領」といった参考図書の大半がこの土木研究所の研究成果から発行されています。その土木研究所において現在研究中の実験や新しい指針の為の試験等を見学する事が出来ました。中でもダム水理実験施設では、地元で今まさに工事が進められている『尾原ダム』の実験用模型があり、放流シミュレーションなどが行われている所でした。身近な工事が様々な角度から計画され、設計されている事に感動し、地方の一プロジェクトであってもその重要性は高く、国の大切な資本であると同時にその一役を担っている事を改めて実感した所です。土木研究所の視察は半日ほどの時間で、見学出来なかった実験施設等まだ数多くあり残念な思いもありましたが、貴重で大変有意義な研修ができた土木技術者としての見識を高める事が出来たと思えました。

最後に、毎年行われているこの視察研修が今回13名ほどの参加となり年々減少傾向になっているようですが、唯一、土木技術者の為のせっかくの機会でもあり決して無駄にはならないこの技士会先進地視察研修に多くの技術者の方が参加され、そして引き続き実施されます事を望み報告とさせていただきます。



独立行政法人土木研究所

新入会員紹介

ミシマ産業(株) (出雲市天神町)

[代表者名] 三島 義一
[設立年月日] 昭和44年5月1日
[許可業種] 土木工事業、
とび・土工工事業、
舗装工事業
[資本金] 2,250万円



社屋風景

《社長より一言》

この度、協会に入会させていただきお礼申し上げます。
今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

建設業一回メモ

(事務局だより)

事務局で最近気をついた項目をメモしました。今後の取り扱いに注意しましょう。

建設業許可申請及び変更等の届出時における提出書類の適正化

島根県では、許可業者の基本的事項把握の徹底・提出書類の明確化・申請者の利便性向上などから、申請に係る添付書類が改正されています。

暴力団等排除の徹底

国交省中国地方整備局では、暴力団等からあらゆる不当介入に対し断固としてこれらを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに発注者に報告などの事務処理を行うことの徹底を図るため、実効性を確保するための次の対策がとられます。

- 指導事項に抵触した場合、 工事成績評定への反映
- 競争参加資格条件への反映
- 優良工事施工団体表彰の推薦基準への反映

また、島根県では、不当介入対応マニュアルが制定されており、事案が発生した場合は「工事特記仕様書」に定める報告が必要です。

建設業者の不当行為等に対する監督処分基準の一部改正

国土交通省では、悪質な工事を行う者、談合事件の発生などが社会問題化していることから不当行為等に対する監督処分を強化する旨の改正がされています。

労災保険関係成立票の記載

建設現場事務所に掲示する「労災保険関係成立票」の記載について、以前より疑義(質疑)があり、再度監督署へ確認の結果は次の通りでありましたので、今後の事務処理にご留意下さい。

事業主代理人の氏名欄の記載

労働者災害補償保険代理人選任届を提出している場合 代理人の氏名
上記選任届を提出していない場合 空欄または、 を記入

建設業法施行規則の一部改正

建設投資の減少等、最近の社会経済情勢の変化等に対応し、建設業法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成18年4月1日から施行されます。

改正点 専任技術者関係 国土交通大臣の登録を受けた試験に合格した者の
実務経験の認定
経営事項審査項目・基準関係 客観事項として評価対象措置

経営事項審査の事務取扱いの一部改正

経営事項審査の事務取扱いについて(平成16年6月25日国総建第90号)の一部が改正され、平成18年5月1日から施行されます。

改正点 公認会計士等の数
防災協定締結の有無などにより加点対象評点の改正

電子媒体に記録された工事写真

電子媒体に記録された工事写真の扱いで、無断で編集された不適切な事案が発生したことから、今後は厳正な対応がされます。無断編集が確認された場合は、文書注意、工事成績への反映、指名停止などの制度が適用されます。



編

集

後

記

近年、国内だけでなく世界中で地震、津波、台風、洪水、突風による列車転覆など大災害が頻繁に起こっています。そして年末からの記録的な大雪。天変地異とは大げさでしょうか。地球温暖化などの地球環境の影響もあるでしょう。

自然の力を制御することはできませんが、建設業は災害から人命、国土を護る仕事に関わっています。昨年、公共工事の品質確保の法律もでき、将来は民間工事にも品質確保が求められるようになると思われます。

このような時代に、マンションやホテル建築の構造設計を偽装して建設されているという事件が昨年秋ごろから騒がれています。品質以前の、法律で定められた最低限の基準を偽装する事など、建設に関わっている人々にとって論外の事、思いもしないことです。まったく信じられないような嘆かわしい残念なことです。

日本の経済は昨年後半からデフレ脱却し、先行き明るいと言われています。そのような中、建設業はまだまだ厳しさを増している状況ですが、法的な基準・品質を護る責任があり基本を守る事が社会に建設業を認めてもらう大事な事の一つと認識し、気を引き締めていきたいと思えます。

経営改善研究委員 岩成 健治